

平成27年度

宮代町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

宮 監 査 発 第 1 2 号
平成 2 8 年 8 月 1 7 日

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子

宮代町監査委員 石 井 眞 一

平成 2 7 年度宮代町一般会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 7 年度宮代町一般会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 7 年度宮代町一般会計

2 審査期日

平成 2 8 年 7 月 2 0 日、2 6 日、2 7 日、8 月 2 日、3 日、4 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算の背景

平成 2 7 年度の日本経済は、ほぼ横ばいの状態でした。平成 2 8 年 2 月の内閣府月例経済報告では、「景気はこのところ一部弱さもみられるが、穏やかな回復基調が続いている」としています。

宮代町では、道仏土地地区画整理事業などによる定住人口の穏やかな増加を期待しているところがございます。しかしながら、中小企業の多い宮代町においては、経済活動の回復には、大規模企業とのタイムラグがあるように思われます。

(2) 決算状況

決算状況は別冊「一般会計歳入歳出決算書」、「主要な施策に関する説明書」、「平成27年度決算の概要」のとおりであります。

① 歳入及び歳出

平成27年度一般会計歳入決算額は、平成26年度比 655,507 千円増の 10,240,962 千円、歳出決算額は、平成26年度比 326,174 千円増の 9,539,056 千円、歳入歳出差引残額は 701,906 千円となりました。

歳入において、平成27年度の町税は納税義務者数の増による町民税の増、新築家屋増による固定資産税及び都市計画税の増などにより、平成26年度比 34,089 千円増の 3,649,772 千円となりました。

歳出においては、高齢化がますます進み、社会保障費関連の民生費が平成26年度比 144,355 千円増の 3,272,359 千円と増大しました。

② 町債の残高

平成27年度の町債発行額は 664,869 千円であり、このうち土木債など普通債が 169,500 千円、臨時財政対策債が 495,369 千円となっております。

平成27年度の元金償還額は 627,685 千円であり、平成27年度町債残高は 8,795,182 千円、平成26年度末より 37,184 千円の増加となりました。

③ 基金の残高

平成27年度末の基金の残高は 1,728,167 千円であり、平成26年度比 56,455 千円の減となっております。とりわけ財政調整基金は、平成26年度比 110,644 千円減の 948,019 千円となりました。

(3) まとめ

審査に付された平成27年度一般会計決算は、関係法令に基づき整備され、決算計数も各証拠書類等と符合しており正確であります。予算執行状況及びその内容についても適正に執行されていたと認めます。

平成27年度の宮代町一般会計決算の結果は、大変厳しい財政状況が続いており、今後においても少子高齢化、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金の増加が懸念されます。総括意見として歳入増加と経常経費の削減合理化、事務効率の向上に一層努力されることを望み、次の要望をいたします。

- ① 「第4次宮代町総合計画」の平成27年度に予定していた実行計画の工程は、おおむね順調に達成されております。町政の運営について、町内はもとより町外への発信を更にお願ひ致します。「広報みやしろ」「電脳みやしろ」「インターネット放送局」大いに期待します。
- ② 町税収納率の向上のため、実質的な公平性を保ちつつ、悪質な滞納者への対応を厳しく進めてください。
- ③ 持続可能な行財政運営を行うため公共施設の再編計画策定事業が進ん

でいます。より良い方向性を見出すべく住民との意見交換の機会を更に設けてください。

- ④ 宮代町の定住人口の増加に繋がる道仏土地区画整理事業、東武動物公園駅西口・東口整備事業は、引き続き事業を推進してください。
- ⑤ 社会的弱者への支援、子育てしやすい環境の整備は、現在の町民のみならず、将来宮代町に定住する可能性のある人々の熱い視線を浴びています。更なる工夫をお願いいたします。
- ⑥ 防災は、自助、共助の意識向上に努めつつ、引き続き啓発活動に努めて下さい。また、防災行政無線の十分な整備と活用を望みます。
- ⑦ 農業従事者の高齢化や後継者不足、又、遊休農地の解消などの課題に対応するため、農業担い手塾、新規就農里親制度等の施策の更なる推進をお願いいたします。「農」のあるまちづくりの拠点としての「新しい村」管理運営事業に創意工夫をお願いいたします。
- ⑧ 商工業活性化を一層推進するとともに、近隣大学との連携によるワークショップや観光事業など、にぎわいづくりを更に進めてください。交流人口、宮代ファンが増えるようお願いいたします。
- ⑨ 宮代町の将来を担う子供たちの心豊かな人材の育成が図れるように、小中一貫教育事業、町民みんなが先生推進事業などを更に推し進めてください。

行財政運営においては、「第4次宮代町総合計画」に掲げられた「みどり輝くコンパクトシティ」の目標、構想の実現に向け、費用対効果を考慮しつつ、榎本町長を中心に一丸となって邁進されることを望みます。

平成27年度決算の概要

平成27年度一般会計決算は、歳入総額102億4,096万2,573円、歳出総額95億3,905万6,114円で歳入総額から歳出総額を差し引いた残額は7億190万6,459円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が2億12万円ありますので、実質収支額は5億178万6,459円となります。

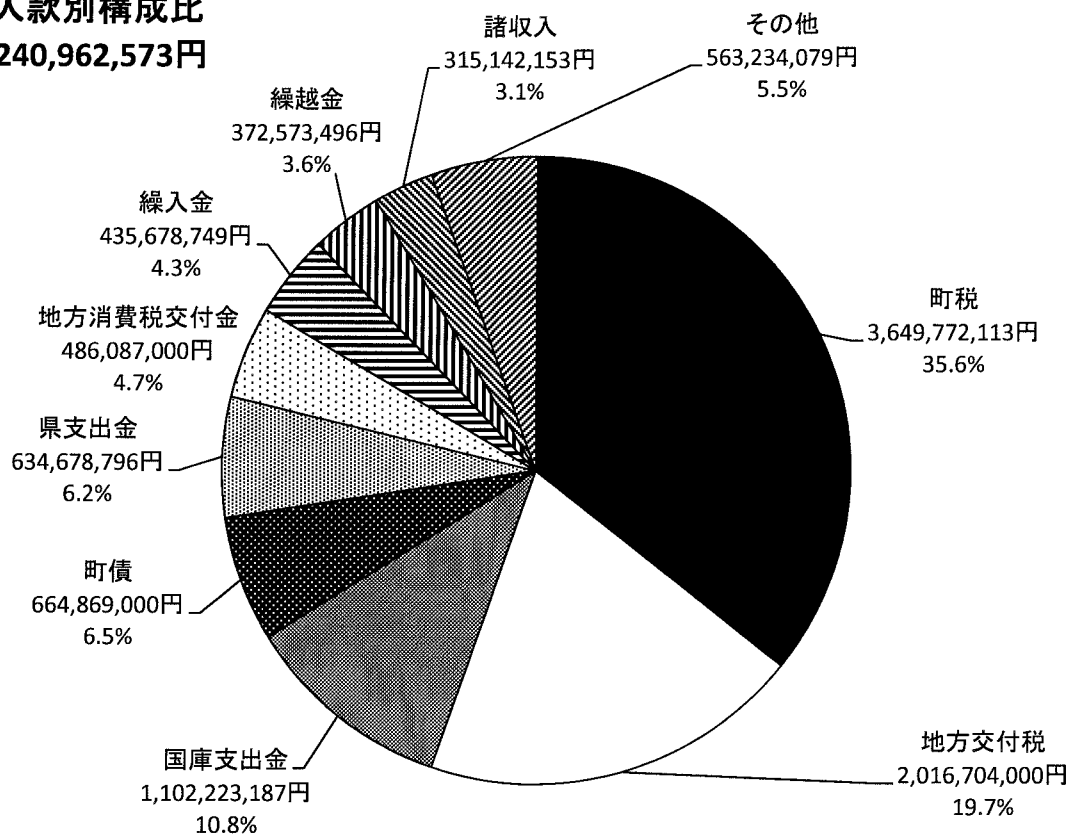
1 歳入の主なものの状況について

順位	区 分	収 入 済 額	前年度対比	収入構成比
1	1款 町 税	3,649,772,113円	0.9%増	35.6%
2	9款 地 方 交 付 税	2,016,704,000円	4.1%増	19.7%
3	13款 国 庫 支 出 金	1,102,223,187円	8.1%増	10.8%
4	20款 町 債	664,869,000円	8.2%減	6.5%
5	14款 県 支 出 金	634,678,796円	14.9%増	6.2%
6	6款 地 方 消 費 税 交 付 金	486,087,000円	5.6%増	4.7%
7	17款 繰 入 金	435,678,749円	40.5%増	4.3%
8	18款 繰 越 金	372,573,496円	29.8%増	3.6%
9	19款 諸 収 入	315,142,153円	12.9%増	3.1%
	そ の 他	563,234,079円	40.6%増	5.5%
	合 計	10,240,962,573円	6.8%増	100.0%

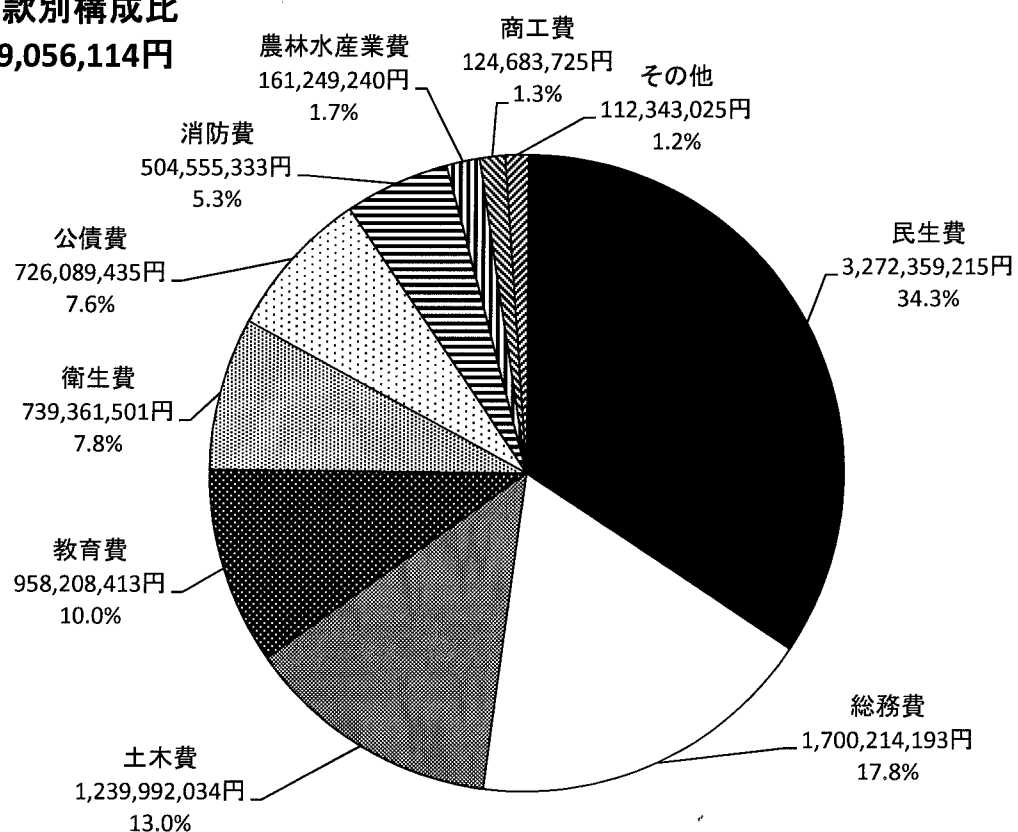
2 歳出の主なものの状況について

順位	区 分	支 出 済 額	前年度対比	支出構成比
1	3款 民 生 費	3,272,359,215円	4.6%増	34.3%
2	2款 総 務 費	1,700,214,193円	18.8%増	17.8%
3	8款 土 木 費	1,239,992,034円	0.1%減	13.0%
4	10款 教 育 費	958,208,413円	8%減	10.0%
5	4款 衛 生 費	739,361,501円	1.9%減	7.8%
6	11款 公 債 費	726,089,435円	3.6%減	7.6%
7	9款 消 防 費	504,555,333円	0.1%減	5.3%
8	6款 農 林 水 産 業 費	161,249,240円	11.9%減	1.7%
9	7款 商 工 費	124,683,725円	22.1%増	1.3%
	そ の 他	112,343,025円	52%増	1.2%
	合 計	9,539,056,114円	3.5%増	100.0%

歳入款別構成比 10,240,962,573円



歳出款別構成比 9,539,056,114円



宮 監 査 発 1 3 号
平成 2 8 年 8 月 1 7 日

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子

宮代町監査委員 石 井 眞 一

平成 2 7 年度宮代町国民健康保険特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 7 年度宮代町国民健康保険特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 7 年度宮代町国民健康保険特別会計

2 審査期日

平成 2 8 年 8 月 2 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 加入率

宮代町における平成 2 7 年度末の国民健康保険加入世帯数は 5,847 世帯であり、総世帯数に占める割合（加入率）は前年度と比べ 1.3 ポイント減の 40.9%となっております。被保険者数は 9,728 人であり、総人口に占める割合（加入率）は前年度と比べ 1 ポイント減の 29.0%となっております。前年度を上回る減少率となっております。

(2) 決算状況

歳入額、歳出額などの決算状況は、「国民健康保険特別会計歳入歳出決算

書」「主要な施策に関する説明書」のとおりであります。

① 歳入

国民健康保険税の収入総額は、被保険者数の減少及び法令等の改正による保険税法定軽減の拡充（5割、2割軽減）により、一般被保険者、退職被保険者等の現年課税分の調定額が前年度より減額となったため、収入済額は26年度比2.3%減の789,476千円となりました。

収納率は、一般被保険者現年課税分、滞納繰越分、退職被保険者などの現年課税分において前年度より上回り、全体として平成26年度比0.5%増の77.4%となりました。

前期高齢者交付金は、前期高齢者の加入者数の増加及び医療費の増加により、当該年度の概算交付額は増加となったものの、前々年度の交付額精算に伴い減少したことから、平成26年度比0.4%減の4,459千円となりました。

歳入不足を補うための一般会計からの法定外繰入は、平成26年度比81,846千円増の290,908千円となりました。

② 歳出

保険給付費は、一般被保険者の療養給付費及び高額医療費の増により平成26年度比78,131千円、2.8%増の2,906,897千円となりました。

後期高齢者支援金等は、前々年度交付額精算に伴い平成26年度比3,437千円減の547,978千円、0.1%の微減となりました。

共同事業拠出金は、保険財政安定化共同事業おける、対象医療費の拡大に伴い、平成26年度比433,976千円増の900,720千円と大幅な増額となりました。

(3) まとめ

高齢化の進展や医療技術の高度化等に伴う医療費の増加などにより、国民健康保険事業は歳出の増加が今後とも続くものと予想され、公平な税負担の観点から徴収対策の更なる強化に努め、歳入額増加のため収納率向上に努めることを要望いたします。

生活習慣病の予防、疾病の早期発見、健康管理への意識づけのため、特定健康診査の更なる受診率向上に努めることを要望いたします。

更なる医療費の適正化を図るため、安価なジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及活動等により、被保険者の医療費抑制の意識づけを一層推進していくことを要望いたします。

国民健康保険制度は、国民の健康を守る上での国民皆保険の最後の砦であり、平成30年度からの広域化に向けた準備を着実に推進するとともに、安定した制度運営を確保するため、更なる研究を進めていく事を要望いたします。

宮 監 査 発 1 4 号
平成 2 8 年 8 月 1 7 日

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子

宮代町監査委員 石 井 眞 一

平成 2 7 年度宮代町介護保険特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 7 年度宮代町介護保険特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 7 年度宮代町介護保険特別会計

2 審査期日

平成 2 8 年 8 月 3 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

宮代町の高齢化は急速に進行しており、介護保険制度開始直前の平成 1 2 年 1 月 1 日現在では 12.3%だった高齢化率は、平成 2 8 年 3 月末現在では 30.2%と、平成 2 6 年度の同時期（2 7 年 3 月末現在、29.4%）と比較して 0.8 ポイント上昇しました。平成 3 2 年には 3 人に 1 人が高齢者という人口構成になるものと見込まれ、今後も介護サービスの利用者及び保険給付費の大幅な増加が予想される中、介護保険制度は一層その重要性を増すものと推察されます。

平成27年度末現在における各種介護サービスの利用状況は、平成26年度と比較し、居宅介護サービスの利用者が17人増の808人、地域密着型サービスの利用者が6人増の87人、施設介護サービスの利用者は3人増の244人、合計で1,139人が介護サービスを利用しており、平成26年度と比較し26人、率にして2.3%の増加となりました。

(2) 決算状況

決算状況は、歳入総額 2,547,719 千円、歳出総額 2,420,022 千円で、歳入歳出差引金額は 127,697 千円となりました。また、介護保険料の収納率は、現年度分普通徴収保険料が 86.9%と平成26年度比 0.1 ポイント向上し、滞納繰越分の収納率も平成26年度に比べ 3.1 ポイント向上し、18.7%となっています。

現年度保険料及び滞納繰越分保険料を合わせた保険料全体においては、96.8%と平成26年度比 0.2 ポイント増加しています。

(3) まとめ

高齢化の進行に伴い、介護サービスの利用が増加し、介護保険事業の歳出は今後とも益々増加するものと予想され、被保険者における公平負担の観点から収納率向上に向けた更なる徴収対策の強化を要望いたします。

要介護認定者、サービス利用者ともに増加が続いている中、質の高い介護支援・介護サービスを確保しつつ、将来にわたって安定した介護保険制度を維持していくためにも、引き続き介護予防事業の普及啓発と地域支援事業、介護連携の充実に努め、介護保険給付費の抑制を図っていくよう要望いたします。

宮 監 査 発 第 1 5 号
平成 2 8 年 8 月 1 7 日

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子

宮代町監査委員 石 井 眞 一

平成 2 7 年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 7 年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 7 年度宮代町後期高齢者医療特別会計

2 審査期日

平成 2 8 年 8 月 2 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 被保険者数

平成 2 7 年度末における後期高齢者医療制度の被保険者数は、平成 2 6 年度の同時期と比較して 269 人増の 4,264 人であり、総人口に占める加入率は 12.7%となっております。

(2) 決算状況

歳入額は、被保険者の増加に伴う保険料収納額の増により、平成 2 6 年度比 3.0%、11,341 千円の増、歳出額は、保険料収納額の増加に伴い、後期高齢者医療広域連合への納付金が増となったことにより、平成 2 6 年度

比 2.6%、9,911 千円の増となり、平成 27 年度における収支差引額は、3,465 千円となりました。また、現年度分の保険料の収納率（普通徴収分）は、平成 26 年度比 0.8 ポイント増の 98.4%となっております。

（3）まとめ

総人口に占める後期高齢者医療制度の加入率は、平成 25 年度末 11.5%、平成 26 年度末 11.9%、平成 27 年度末 12.7%と年々高くなる傾向にあり、高齢化の進展に伴い、今後も加入率が高くなっていくことが予想されます。今後も被保険者に対し、制度の説明を丁寧に行っていくとともに、収納率の維持向上に努め制度の安定的な運営を行っていくことを要望いたします。

宮 監 査 発 第 1 6 号
平成 2 8 年 8 月 1 7 日

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子

宮代町監査委員 石 井 眞 一

平成 2 7 年度宮代町公共下水道事業特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 7 年度宮代町公共下水道事業特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 7 年度宮代町公共下水道事業特別会計

2 審査期日

平成 2 8 年 8 月 2 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算状況

本年度の公共下水道事業は、道仏土地地区画整理地内の既存市街地区域において、管きょ整備を実施しました。なお、本年度末までの公共下水道の総整備面積は、約 353.4ha となり、事業認可区域の整備は 100%完了となりました。

歳入では、分担金及び負担金が、受益者負担金猶予解除の増により平成 2 6 年度比 1,994 千円増の 5,593 千円となり、使用料及び手数料合計は、平成 2 6 年度比 9,068 千円増の 236,889 千円となりました。諸収入は、道仏土地

区画整理組合からの公共下水道受益者負担協力金などの増加により、平成 26 年度比 6,535 千円増の 6,553 千円となりました。

滞納繰越分の下水道使用料の不納欠損額は、平成 22 年度の分で 197 千円、収入未済額は 4,552 千円となり、平成 26 年度に比べ不納欠損額・収入未済額ともに微減となりました。受益者負担金の不納欠損額はなく、収入未済額は 1 人完納したため、726 千円となっております。

歳出では、新設改良事業費の増により公共下水道費が平成 26 年度比 29,562 千円増加し、137,399 千円になりました。また、中川流域下水道負担金の増などにより、流域下水道費が平成 26 年度比 15,323 千円増加し 121,479 千円になりました。

また、地方債の借入残高は、平成 26 年度比 417,076 千円減少し 5,505,471 千円となりました。

(2) まとめ

公共下水道事業では、地方債の残高も多額であり、一般会計からの繰入金も 593,855 千円となっている状況にありますが、清潔で快適な生活を営む上で必須なものであり、環境を重視したまちづくりに大切な事業であります。

今後も歳入においては、未接続世帯の減少、収納率の向上と不納欠損額、収入未済額の減少のため、適正な歳入確保策に取り組むとともに、使用料の見直しを定期的に行い、歳出においては経費の削減、事務能率向上を図るなどより一層の工夫と改善を望みます。

宮 監 査 発 第 1 7 号
平成 2 8 年 8 月 1 7 日

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子

宮代町監査委員 石 井 眞 一

平成 2 7 年度宮代町農業集落排水事業特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 7 年度宮代町農業集落排水事業特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 7 年度宮代町農業集落排水事業特別会計

2 審査期日

平成 2 8 年 8 月 2 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 接続状況

農業集落排水事業は、施設整備も完了して全面的な供用開始がなされており、平成 2 7 年度においては、3 世帯の接続増となり、処理区域内 346 世帯に対して接続世帯数 250 世帯で、接続率は 77.7%となりました。

(2) 決算状況

分担金及び負担金は、平成 2 6 年度比 600 千円減の 0 円、使用料及び手数料は 28 千円減の 9,145 千円となり、自主的財源収入の合計は 628 千円減の 9,145 千円となりました。

歳出については、平成26年度決算剰余金の減による一般会計繰出金の減により、平成26年度比655千円減の50,920千円となりました。

(3) まとめ

今後も、農業用水路の水質保全と生活環境の改善のため、更なる接続率の向上に向けて取り込んでいくよう要望いたします。